

# 国において、自転車活用推進計画が閣議決定!!

## 本県も「自転車条例(保険加入を義務づける)」

### 制定に向けて検討を開始!



神奈川県議員 山口ゆう子

県政報告  
フレッシュ104号

#### 1. 県内の自転車に関する交通事故発生状況

表1

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
発生件数	8,584	7,799	6,916	6,166	5,888	6,546
負傷者数	8,452	7,664	6,801	6,067	5,784	6,405
死者数	17	24	23	22	16	21

#### 2. 県内の自転車と歩行者との交通事故発生状況

表2

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
発生件数	251	225	230	220	205	277
構成率	2.9%	2.9%	3.3%	3.6%	3.5%	4.2%

※上記構成率は、自転車に関する交通事故に占める、自転車と歩行者との交通事故の割合

#### 3. 全国高額賠償事例をみると・・・

判決容認額	事故概要
9,521万円	男子小学生が歩行中の女性と衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。監督責任を問われた母親に損害賠償を命じた。【平成25年7月4日神戸地裁判決】
9,266万円	男子高校生が道路を斜め横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。男性会社員に重大な障害が残った。【平成20年6月5日東京地裁判決】
5,438万円	男性が信号を無視し、横断歩道を歩行中の女性と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。【平成19年4月11日東京地裁判決】
4,746万円	男性が信号を無視し、横断歩道を歩行中の女性と衝突。女性は脳挫傷等で5日後に死亡した。【平成26年1月28日東京地裁判決】

※ 判決容認額：判決分で加害者が支払いを命じられた金額（概算額）

#### 5. 都筑区で自転車転倒、だっこの一歳児死亡

子どもを乗せた自転車の痛ましい事故です。  
7月5日、午前8時25分に都筑区牛久保1丁目の市道にておきました。

自転車に取り付けた前のシートに2歳の長男を乗せ、1歳の次男を抱っこひもで抱えておりました。抱っこひもで前に抱かれていた次男は頭を強く打ち、病院に運ばれましたが死亡いたしました。

現場は自宅から30メートルほどのところで、2人の子どもを保育所に預けるために自転車に乗っていたということです。



#### 4. 自転車条例(保険加入を義務づける)

##### 制定状況をみると・・・

- 兵庫県 (平成27年10月)
  - 大阪府 (平成28年7月)
  - 滋賀県 (平成28年10月)
  - 鹿児島県 (平成29年10月)
  - 埼玉県 (平成30年4月)
  - 京都府 (平成30年4月)
- ※神奈川県内では、相模原市

**自転車保険  
入ってますか?**  
平成30年4月から  
**埼玉県**では  
自転車保険への加入が  
**義務**になります。

自転車事故を防止し、被害者救済や被害者の経済的負担の軽減を図るため、自転車損害賠償等への加入の義務付けを行うこととしました。

#### ダミー人形を使った転倒実験の様子 2016年8月、東京都の東京工業大学

<https://www.asahi.com/articles/ASKDP42VXKDPUI002.html>



子どもの事故予防に取り組む小児科医や研究者のグループが、赤ちゃんをおんぶした状態で自転車ごと倒れた時に赤ちゃんが頭にどれだけのけがを負うかを調べる実験をしました。結果は、骨折するとされる衝撃の基準値の**最大約17倍**という「超危険」判定。一方、様々な理由で「おんぶ自転車」に頼らざるを得ない保護者もいます。どう安全を確保すればいいのでしょうか。



知っていますか?  
二人乗り自転車の  
今の事情

ママだって  
自転車ヘルメット  
かぶります!!





# 『保険加入を義務づける』ということは、どういうことなのか?!

◆自転車に乗るには、「自転車損害賠償保険等」に加入することを義務付けることです。

自転車利用中の交通事故で、相手の生命、身体に被害に係る損害を填補する保険や共済です。自転車事故による損害賠償責任を補償する保険は、自転車利用者向けの賠償責任保険以外にも、自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、共済、会社等の団体保険、クレジットカードやTSマークに付帯する保険などがあります。



◆自転車損害賠償保険等の種類は、どんなものがあるのでしょうか!

自転車保険の種類	保険の概要
【個人賠償責任保険】自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
【個人賠償責任保険】自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
【個人賠償責任保険】火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
【個人賠償責任保険】傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
【団体保険】会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
【団体保険】PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
TSマーク付帯保険	自転車安全整備店で自転車の点検整備を受けると車体に付帯される保険(1年ごとに点検整備を受けることが必要)
クレジットカードの付帯保険	カード会員向けに付帯した保険
【施設所有者賠償責任保険】事業者向け保険	業務活動中の事故に備えた保険



## だから、現在加入中の保険の内容を、必ず確認しましょう。

現在加入している自動車の任意保険や火災保険などに個人賠償責任補償の特約が付いている場合もあります。すでに、こうした保険に加入している場合には、新しく保険に加入していただく必要はありません。

## 保険義務化されて、事故は減るのだろうか? その課題は...

- ◆学校でも地区でも警察が主体となって交通安全教育が行われてますが、特に人材不足に対しては、「自転車安全教育指導員制度」を活用した学校・家庭(地域)での教育の充実の可能性が考えられるものの、まだ十分ではありません。
- ◆警察による指導員の認定が行われているのは、東京・新潟・千葉・愛知・大阪・福岡県等で、活用されていない現状です。本県の学校教員(小・中・高)においても認定者の確認はできませんでした。
- ◆児童と高齢者への交通安全教育については実施されているが、保護者の教育は未実施。
- ◆安全教育の受講を促進策として、インセンティブを付与する等の方策を検討すべきです。
- ◆自転車に関する損害賠償責任保険が普及するために、損害保険業者と連携し、広報啓発活動等の措置が必要。また、自転車利用者が損害賠償責任保険に加入することが当然という状況を作り出すためには、段階的罰則をつける方向にすべきです。(例えば、レンタサイクル業など)



ちょっと聞いていただけますか!!

自転車条例(保険義務化)を制定しようとしている本県は、進んでいる...とお思いでしょうか?

国が閣議決定したので、「じゃしょうがないか」レベルです。

なぜなら

①平成27年から29年に渡り我が会派(立憲民主・民権クラブ)計3回、本会議場にて、保険加入の必要性を質問して参りました。

②答弁は

平成27年⇒兵庫県条例を

研究する。

平成28年⇒条例の効果を引き続き研究する。

平成29年⇒国の動向を見定める。

※ちなみに、研究という言葉は、「やりません」という言葉を丁寧に言ってるだけです。

③保険加入義務化の自転車条例の必要性を唱えてきた議員は、「うらみち健一」氏。



神奈川県会議員  
港南区選出2期

### 「うらみち健一」議員のひとこと

保険加入は、自分自身や家族の未来への危機管理。「まさか...」は、後から後悔する言葉。自己破産もあり得るのです。ぜひ加入しましょう!!

山口ゆづ子



神奈川県会議員

- 文教常任委員会
- 三期目
- 都筑区選出

事務所

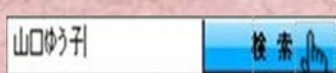
〒224-0041

横浜市都筑区仲町台1-23-13

TEL:045-948-3465

PCアドレス change@yuko-yamaguchi.com

iPadアドレス y-yuko@i.softbank.jp



### 編集後記

世の中「もらい事故」というものがあります。どんなにマナーを守っても、自分が保険に加入しても、加害者が保険に入っていないければ、高額な『賠償金』を得ることは難しいです。加害者にも被害者にもなり得る昨今。我が家でも今はいつている自動車保険の特約を急いで確認いたしました。